

令和 8 年度青森県野辺地町
「地域おこし協力隊（農業振興分野）」募集要項

1. 野辺地町の概要

野辺地町は青森県下北半島の付け根に位置し、陸奥湾に面する人口約 1 万 1 千人の町です。かつては北前船の寄港地として栄えた湊町としての歴史があり、のへじ祇園まつりや郷土料理など、当時から受け継がれてきた歴史や文化が今も大切に守られています。

町の南には烏帽子岳がそびえ、その先には八甲田の山々を望むことができます。春は愛宕公園の桜や烏帽子岳の新緑が鮮やかに広がり、夏は比較的冷涼な気候の中、穏やかな陸奥湾で海水浴を楽しむことができます。秋には烏帽子岳や八甲田が紅葉に染まり、冬には県内各地のスキー場でウインタースポーツを楽しむことができるなど、四季折々の自然を身近に感じられる環境が魅力です。

こうした豊かな自然と海の恵みは、ホタテやトゲクリガニ、夏場に出荷の最盛期を迎える地域ブランド野菜「野辺地葉つきこかぶ」など、野辺地町ならではの特産品を育んできました。特に「野辺地葉つきこかぶ」は、平成 24 年に地域団体商標を取得した町を代表する特産品で、フルーツのような甘み、手で皮がむける程の柔らかな食感、生でも味わえる鮮度の良さが特徴です。

一方で、こうした地域の農産物を支える農業の現場では、人口減少や少子高齢化の進行により、担い手不足が課題となっています。そこで野辺地町では、「野辺地葉つきこかぶ」をはじめとする町産農産物の魅力を町内外に発信しながら、農業の担い手づくりやファンづくりに取り組んでくださる地域おこし協力隊員を、新たな仲間としてお迎えしたいと考えております。

2. 募集の目的

野辺地町の農産物の魅力向上と、就農希望者や関係人口が町の農業に関わる導線づくりを通じて、農業の担い手確保と産地の持続性向上を図ることを目的に、地域おこし協力隊員を募集します。

3. 活動内容（ミッション）

【野辺地町の農産物の魅力を広げ、担い手とファンを増やす「農業振興コーディネーター」】

- (1) 野辺地町の農業に関する現場理解および課題整理
- (2) 農産物の魅力発信と担い手づくりに向けた仕組みづくり

4. 着任後の活動・キャリアビジョン

着任後は、関係者と連携しながら、以下の活動に取り組むことを想定しています。

1 年目	・ 町内の研修拠点農家での農作業に週 2～3 回程度参加し、「野辺地葉つきこかぶ」等に関する現場理解を深める。なお、農作業への参加はあくまで現場理解を目的としたものであり、時期や繁忙に応じて頻度を調整する。 ・ 農家、JA、行政等へのヒアリングを行い、「野辺地葉つきこかぶ」を取り巻く現状や課題を整理する。
2 年目	・ 就農希望者が農家と関わり、就農を具体的に検討できる相談・体験・受入の仕組みづくりを進める。 ・ SNS 等による情報発信や、農業体験・産地見学等を通じて、就農希望者や関係人口との接点を創出する。
3 年目	・ これまでの活動成果や課題を整理し、就農希望者や関係人口が野辺地町の農業に継続的に関わるための導線を具体化する（例：新規就農希望者を受け入れる農業法人の設立、農家とのマッチング体制の構築、体験・研修プログラムの継続運営、等）。 ・ 任期後の定着、起業、就農、農業関連事業への関与など、本人の将来像を明確化する。

任期終了後は、任期中に培った経験やネットワークを活かし、町内での起業・創業、就農、就職、業務受託等により、地域で活動を継続していくことを想定しています。活動状況、隊員本人の希望、町の意向等を踏まえながら、定着に向けた選択肢を一緒に検討していきます。

5. 支援体制

地域おこし協力隊のミッション達成に向けて、野辺地町が活動全般をサポートするとともに、現役の地域おこし協力隊員や地域おこし協力隊 OB・OG とも連携しながら、活動に必要な支援を行います。

また、地域の金融機関、外部専門機関、外部専門家等とも連携し、活動内容に応じて必要な人材や関係者を紹介するなど、任期終了後も地域で取組を継続していけるよう、活動基盤づくりを支援します。

6. 募集人数

野辺地町地域おこし協力隊員（農業振興分野）若干名

7. 着任期日

令和 9 年 4 月 1 日

8. 委嘱期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までとします。なお、活動実績等を考慮し、期間は委嘱日から原則最長 3 年間まで延長します。

9. 勤務場所

主な活動拠点は野辺地町産業振興課や研修拠点農家とし、JA ゆうき青森とも連携しながら、町内全域をフィールドに活動します。

10. 活動時間

月 120 時間程度を目安に、活動内容に応じてフレキシブルに調整します。農業に関する活動や農家等との連携を含むため、繁忙期や活動内容によって、活動日・活動時間帯が変動することがあります。

11. 身分・雇用形態・任用根拠

(1) 雇用形態：委託型（業務委託・フリーランス契約）

※野辺地町との雇用関係はありません。

(2) 地域おこし協力隊推進要綱（総行応第 38 号）

12. 処遇・福利厚生等

(1) 報酬：年額 3,500,000 円（月額 291,000 円×12 か月＋調整額 8,000 円）

(2) 社会保険等：

所得税、町県民税、国民健康保険税などの税金、介護保険料、年金保険料などは各自で納付するものとします。

(3) 住居：本人の希望に応じて町内の賃貸物件を選択し、月額 50,000 円を上限目安として町が負担します。

(4) 副業・兼業：地域おこし協力隊活動に差し支えない範囲で可とします。

13. 募集条件

(1) 求める人材像

- ① 心身ともに健康で、意欲と情熱を持って誠実に職務を行うことができる方
- ② 地域での暮らしを前向きに楽しむことができ、地域住民や関係団体、他の隊員等と積極的に協働できる方（夫婦、家族での移住も可）
- ③ 就農や農産物の活用、食・地域資源の魅力発信に関心がある方
- ④ 任期終了後も、野辺地町内での起業、就農、就職、定住等に意欲のある方

(2) 年齢：不問

(3) 性別：不問

(4) 資格等

- ① 普通自動車運転免許
- ② 基本的なパソコン操作のできる方（Word、Excel、PowerPoint、メール等）
- ③ 学歴不問

※選考にあたり、以下の経験等を有する方を歓迎します。

- (ア) 一般企業、官公署での勤務経験等
- (イ) 農業に関する実務経験等

(5) 3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域以外）もしくは政令指定都市に在住し、採用決定後に野辺地町へ住民票を移すことができる方

※ 3大都市圏をはじめとする都市地域について

- ① 3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県内の市町村
- ② 都市地域：上記以外の国の要件を満たしている市町村（地域要件は総務省のホームページで確認できます）

14. 応募手続

(1) 応募受付期間：令和8年7月29日（水）～10月13日（火）

(2) 応募方法

以下の提出書類を下記提出先まで郵送かEメールで提出してください。

<提出書類>

- ① 申込書（様式1）
- ② 履歴書・職務経歴書（様式任意）
- ③ 住民票（発行より3ヶ月以内）
- ④ 普通自動車運転免許証写し（表面・裏面）

※ご提出いただいた書類は、理由の如何を問わず返却しません。

(3) 提出先

野辺地町地域おこし協力隊募集業務事務局

〒030-0821 青森県青森市勝田一丁目3番1号

あおもり創生パートナーズ株式会社 地域デザイン部（担当：工藤・中川）

TEL:017-774-1390 FAX: 017-735-3417

Eメール：noheji@acp-procrea.jp

15. 選考の流れ

(1) おためし地域おこし協力隊

着任後のミスマッチを防ぐため、実際の暮らしや活動内容について理解を深めていただくための機会として、令和 8 年 9 月 30 日（水）～10 月 2 日（金）に開催を予定しています。応募を検討されている方と野辺地町がお互いの考えを共有し、応募前の疑問点などを解消します。選考ではありませんが、ぜひご参加ください。

※ 現地までの交通費については、「のへじ体験支援交通費助成金」制度をご活用いただけます。詳細は別途ご案内いたしますので、お気軽にお問い合わせください。

(2) 書類選考審査

事務局が受領した応募書類に基づき書類選考を行い、受領日から 10 日以内に可否の結果を E メールで通知します。また、書類選考合格者には、第 1 次選考審査についてあわせてお知らせします。

(3) 第 1 次選考審査（適性検査・Web 面接）

適性検査および Web 面接を実施し、選考終了後 10 日以内に可否の結果を E メールで通知します。また、第 1 次選考合格者には、最終選考審査についてあわせてお知らせします。

(4) 最終選考審査（面接選考）

令和 8 年 11 月 13 日（金）午後（予定）に、野辺地町内で対面による面接を実施します。なお、最終選考結果は、選考終了後 10 日以内に文書でお知らせします。

※ 1 選考の経過や結果についてのお問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

※ 2 最終選考審査に係る現地までの交通費については、「のへじ体験支援交通費助成金」制度をご活用いただけます。詳細は別途ご案内いたしますので、お気軽にお問い合わせください。なお、宿泊費は各自でご負担ください。

※ 3 内定後、野辺地町へお越しいただいた場合でも、転入の手続きは、必ず委嘱状交付日以降に行ってください。委嘱状交付日前に転入の手続きを行った場合、野辺地町地域おこし協力隊の対象者ではなくなり、採用の取り消しとなる場合があります。

16. 注意事項

(1) 地方公務員法第 16 条の規定に該当する人は応募できません。

- ① 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 野辺地町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

17. 応募に関する質問事項

(1) 応募に関する質問

質問等があるときは、Eメールでお送りください。

(2) 質問に対する回答

Eメールで回答しますが、回答まで数日お待ちください。

(3) 質問提出先

野辺地町地域おこし協力隊募集業務事務局

あおもり創生パートナーズ株式会社 地域デザイン部(担当：工藤・中川)

Eメール：noheji@acp-procrea.jp

18. 担当課

〒039-3131 青森県上北郡野辺地町字野辺地 123 番地 1

野辺地町 企画財政課 地域おこし協力隊係

電話：0175-64-2111 FAX：0175-64-7510

Eメール：noheji_ijyu@town.noheji.lg.jp